

(西成市民館利用者用)  
令和 年 月 日

大阪市立西成市民館 指定管理者 宛

行事名称 \_\_\_\_\_  
団体所在地（個人の場合は住所） \_\_\_\_\_  
団体名称 \_\_\_\_\_  
団体代表者氏名（個人の場合は氏名） \_\_\_\_\_  
担当者氏名 \_\_\_\_\_（電話番号 \_\_\_\_\_）

### 大阪市立西成市民館の利用にかかる誓約書

大阪市立西成市民館を利用するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため下記の事項を確認し、別添の誓約事項を厳守することを誓約します。

### 記

#### 確認事項

1. 大阪府からの指示に基づく対策の実施を前提に、供用を再開しております。別添の誓約事項に掲げる対策を実施していただけない場合は施設の使用許可を取り消す場合があります。
2. 万が一感染が発生した場合に備え、利用者全員の氏名及び緊急連絡先を記載した利用者名簿を提出していただきます。また、提出いただいた名簿情報、ご利用団体に関する情報や担当者及び担当者連絡先などの情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合がありますので、ご理解いただくとともに、事前に利用者全員に周知してください。
3. 「新型インフルエンザ等特別措置法」に基づき、大阪府知事が大阪府域に緊急事態宣言を行い、施設等の使用制限の要請（追加要請含む）を行った場合は、使用制限期間中の施設使用許可を取り消すことがあります。
4. 使用許可後にキャンセルされた場合は、理由に関わらず利用料金の還付は行いません。ただし、災害、緊急事態宣言に伴う施設等の使用制限により施設を使用することができなくなったとき、その他使用者の責めに帰すことのできない特別の事由により施設を使用することができなくなったときは、利用料金の還付を行います。

5. この誓約内容は、誓約日現在の大阪府、大阪市の方針に基づいておりますので、今後の情勢により、利用日時点においては制限が緩和される場合、もしくは、更なる追加の対策が求められる場合があります。

別添

### 誓約事項

下記の誓約事項を確認のうえ□にチェックしてください。

- 人と人との距離を2 mを目安に（最小1 m）確保し、お互いの接触を避けさせること。
- 講師（演者）の発声による飛沫感染対策として、講師（演者）と客席の距離を2 mを目安に確保すること。
- 入退出時や集合場所等において人と人との間隔を2 mを目安に確保すること。
- 利用者全員がマスクを着用すること。
- 利用者全員に手の消毒（消毒用アルコールの利用、石鹸による手洗いなど）を徹底すること。
- 部屋の利用中は常に室内の換気を行うこと。（窓を開けての換気）
- 軽度であっても、発熱や咳・咽頭痛などの症状がある人は参加させないこと。
- 利用者に大声で会話を行わないよう周知すること。
- 他人と共用する物品や手が頻回に触れる個所を最低限となるよう工夫すること。
- 水分補給以外の館内での飲食は行わないこと。
- ゴミは持ち帰ること。（マスクや唾液などがついたゴミはビニール袋に入れて縛ること）

□ 万が一感染が発生した場合に備え、参加者全員の緊急連絡先を記載した名簿を提出すること。

□ 利用者に「大阪コロナ追跡システム」への登録を要請すること。